

音羽中学校生活のきまりについて

1 生活指導の目標【自律した生徒を育てる】

- ・ 自他の生命、多様性を尊重する態度を育てる。
- ・ 中学校生活を通して、社会性を身に付けさせる。
- ・ 規範意識や自治意識の向上を図る。

2 生活指導の方針

「生徒自らが物事を判断し行動する力（自己指導能力）」を育て、生徒の自己実現を支援する。

「居場所づくり」

・ 生徒が安全・安心に過ごせるクラス・学年・学校にすること、そして相手や周りを気遣おうとする態度、他者や集団との関わりを大切にしたいという意欲を育むことを考えて指導しています。「自分の好きな場所のルールは守る」ということを原則に、対話を重ねながら指導を行うことが大切です。「**自分にとって良い居場所は、自分で作る**」ために、何ができるかを生徒が考えて生活できるようにしていきます。

「協働性」

・ 異なる専門分野、個性や立場が異なる人間が関わることによって、生徒の多様性に対応できるようにしていきます。また、家族や地域、異なる環境等が人と連携することによって、多角的多面的に生徒理解を進め、**情報交換や共通理解**をもとにして、生徒の人生を支援していきます。

3 生活指導の重点項目

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 規則正しい生活を送る | 『自分の生活をコントロールする』 |
| (2) 丁寧なあいさつ | 『目を見て相手に届く声』 |
| (3) 時間の意識をもたせる | 『先を見通す力』 |
| (4) 言葉遣い | 『礼儀を大切にする』 |
| (5) 服装・身だしなみ | 『T・P・Oを判断する』 |

4 学校生活のきまり【一部抜粋】

【服装について】

(1) 標準服

〔夏服〕

- 白のワイシャツ。開襟シャツは不可。
- 白の半袖セーラー服に紺のスカート

※《ボトムス》黒のズボン、または紺のスカート

※男女とも左胸に校章をプリントする。

〔冬服〕

○黒の詰め襟学生服。右襟に校章、左襟にクラス章をつける。

○紺のセーラー服に紺のスカーフ。台布の左に校章、右にクラス章を付け、左胸にピンで留める。

※《ボトムス》黒のズボン、または紺のスカート

(2) 移行期間・衣替え

移行期間・衣替えは特に設けませんが、体調や気候に合わせて、夏服・冬服の判断をする。

(3) 靴下

色については指定しない。無地を基調とし、柄はワンポイント可。体調管理・安全面を考え、くるぶしが隠れるものを着用する。

※入学式・卒業式については、来賓や保護者が参加する公式の場なので、白に揃える。ただし、ストッキングは黒とする。

(4) その他

- ・衛生面を考え、**下着を必ず着用する**。ワイシャツ・セーラーの色と同系色で無地のものにする。**柄物のシャツは着用しない**。
- ・スカートの長さは膝うらが隠れる程度とする。
- ・ベルトは黒色とし、柄や飾りがあるものは不可とする。
- ・上履きは、学校指定のものを使用し、かかとに名前をかく。
- ・変形のズボン、学生服は着用しない。

(5) 防寒着

○セーター・カーディガンの色は黒・紺・グレーとし、柄は無地でワンポイント可。

○登下校時に黒・紺・グレーで柄は無地のスクールコート、ダッフルコート、Pコート、ダウン等を着用可。ただし、高価なもの、かさばりすぎるものは遠慮すること。**ベンチコートは不可**。

○登下校時にマフラー、手袋等を着用可。色、柄については特に指定しないが、派手なものは控える。校内では使用しない。

○寒い場合は、黒を基調とするタイツを着用してもよい。柄は無地とする。

【頭髪について】

○髪が目や肩にかかる場合は黒・紺・茶の**ゴム紐で一つ又は二つに結わく**。

※清潔を保ち、パーマ、脱色、染色など特異な髪型や色にしない。

○整髪料は寝ぐせ直し程度とし、必要以上の使用はしない。

【身だしなみ】

○すそを出したり、ズボン等を下げてはいたりする着こなしをしない。

○まゆ毛はいじらない。また、爪の長さにも注意する。

○アクセサリー類を身につけない。

○化粧はしない。

○皮膚を保護する薬用品（制汗スプレーや汗ふきシートなど）については、使用する際は無香料のものとする。ゴミは家庭に持ち帰ること。

【バッグ】

○指定のバッグを使用してください。補助バッグのみでの登校は指示されたとき以外しない。

【持ち物について】

- ・学校生活に不必要なものは持ってこない。(携帯電話については別掲)
状況によっても異なりますが、持ってきたときは一時的に預かり指導後返却します。場合によっては保護者に連絡を取り、保護者に返却します。
※特に金銭や貴重品は所持させないようにお願いします。必要があって持ってきた場合は、**必ず朝の時点で担任(担当)に提出させてください**。学校の指示がなく所持し、紛失等のトラブルがあった場合は、自己責任とします。
- ・危険物(刃物等)
ハサミのみ可とします。ただし、使用するとき以外は、筆箱等にしまうように指導します。
- ・教科書など学習道具について
必ず記名させてください。家庭学習に必要な学習道具は学校に置いてかまいません。長期休業中は一旦、すべて持ち帰る。

【校内生活について】

- (1) 基本的に**他学年のフロアを使用しません**。
- (2) 6階への階段はプール使用時のみ使用可とします。
- (3) エレベータの生徒の使用禁止しています。
※足のけがなどの状況により許可しますので、その場合はご連絡ください。

【時程について】

《登校時間 8 : 10 (予鈴) **8:15(本鈴)**》

- ・予鈴までに登校(5分前行動) 荷物の整理をして朝読書を始める

※出欠確認8:15に着席していない生徒は遅刻になります※

《朝読書 8 : 15 ~ 8 : 25》

《朝学活 8 : 25 ~ 8 : 30》

《下校 15 : 40 (14 : 40)》

【携帯電話の取り扱いについて】

- 携帯電話(その他電子機器)の学校への持ち込みは、原則禁止としています。
※緊急の連絡等で必要な場合は、保護者からの申し出を受け、生活指導部・管理職で相談の上、校長が判断をします。
→**朝の時点で、必ず担任(または学年)に預け**、下校時に受け取る。(必要な連絡等以外で使用しない。人目につくところでは使用しない)
※無許可の携帯電話の持ち込みがあった場合
その場で預かり、保護者に連絡し、保護者来校の上、管理監督をお願いして、保護者に返却することとしています。

【登下校について】

- (1) 徒歩または公共交通機関を利用し、通学路を使用する。
- (2) 交通ルールや社会のルールを守り、寄り道をせずにまっすぐ帰宅する。
※下校後、学校以外の場所へでかける場合は、必ず私服に着替えさせてください。
- (3) 放課後や休日であっても、標準服を着用して登校すること。その際、必ず職員室で許可を得ること。
- (4) 下校時刻を守り、速やかに下校する。許可のない居残りはしない。

【下校時刻】

6時間授業 15:40

5時間授業 14:40

【部活動時間】

[2月～10月] 18:00 最終下校 18:30

[11月～1月] 17:30 最終下校 18:00

[土曜授業日] 基本の時程は以下の通り。土曜日の最終下校は平日の活動時間に準ずる。

2分割 12:00～14:00 14:00～16:00

3分割 12:00～14:00 14:00～16:00 16:00～18:00

※土曜の時程については変更の可能性があるため、顧問に必ず確認する。

【諸届について】

- ・欠席、遅刻、早退、慶弔、見学の連絡
「8:10までに電話連絡」 または 「生徒手帳に保護者が記入」
- ・体調不良などで早退する連絡
※家に着いたら必ず学校に連絡するように指示しています